

道路を利用した眺望空間の整備について

主任技師 高橋 哲人

奈良県 県土マネジメント部 河川課 (〒630-8501奈良県奈良市登大路町30番地)

奈良県南部地域は急峻な山々と蛇行した清流に並走して道路が整備されている。本来、車窓からは、清流や山々の稜線を望むことができるが沿道に樹木が繁茂し、景色を望めない箇所が数箇所存在する。

このような箇所において、平成27年度から沿道の樹木を伐採し、地域を訪れる道路利用者に景色を楽しんでもらえる空間を整備すべく、五條土木事務所管内の1市2村と意見交換を行い事業に着手している。本稿は、その取り組み内容を紹介するものである。

キーワード 景観整備

1. はじめに

今から約5年前の平成23年9月台風12号が四国に上陸し、四国、中国地方を縦断した。我々が暮す紀伊半島においてもこの台風により記録的な豪雨を記録し、奈良県の南部・東部を中心に広範囲で被害が発生した。

これに伴い県では、平成24年3月に「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」及び「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画アクション・プラン」を策定し、被災地域の迅速な立ち直り・回復を目指し取組を進めてきた(図-1)。その結果、平成26年度に道路等インフラの災害復旧を概ね完了させることができた。これに引き続き、平成27年度からは、復旧・復興から地域振興へとステージを移行すべく「奈良県南部振興基本計画」を策定し、『訪れてみたくなる地域づくり』、『住み続けられる地域づくり』を目指して取組を開始した(図-2)。

当事業は、土木行政の立場から地域の魅力を創出し『訪れてみたくなる地域づくり』の一環として、着手した取り組みである。



図-1 紀伊半島大水害復旧・復興計画 (左図)

図-2 奈良県南部振興基本計画 (右図)

2. 地域の現状

(1) 五條土木事務所管内の観光資源

五條土木事務所は、奈良県南西部の五條市、野迫川村、十津川村の1市2村を管轄している。面積は約1,120 km²で、奈良県の約30%の面積を占める。

北部地域は平野となっており、五條新町を代表とする歴史的な街並みや文化財が点在する他、日本一の柿の出荷量を支える果樹園が広がる。

南部地域は、急峻な山脈が連なり、古くから神々が鎮座する地域であると信じられ、世界遺産の大峰奥駈道、熊野古道小辺路が熊野本宮大社に通じる他、寺院、温泉地等が点在する(図-3)。



図-3 五條土木事務所管内の観光資源

(2) 五條土木事務所管内の交通網

五條土木事務所管内の道路網は、京都府、奈良県、和歌山県を結ぶ京奈和自動車道、国道 24 号、奈良県を南北に縦貫する国道 168 号の 3 つの幹線道路を軸に構成される。京奈和自動車道（建設中）、国道 24 号は、和歌山県北部地域で阪和自動車道と接続し、奈良県南部地域における県内外との交流に寄与している。国道 168 号は、和歌山県南部地域で国道 43 号と接続し、地場産業の振興に寄与するほか、東海・東南海地震等大規模災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を担っている。これら幹線道路を軸として国道、主要地方道、県道が葉脈状に派生している。なお、南部地域では、急峻な山々と蛇行した清流に並走して道路が形成されている。

鉄道網は、唯一 JR 和歌山線が五條市北部地域に通じており、鉄道利用者は、国道 168 号を運行する路線バスを利用し、南部地域にアクセスすることとなる（図-4）。

このようなことから、五條土木事務所管内での移動手段は、専ら車両となる。

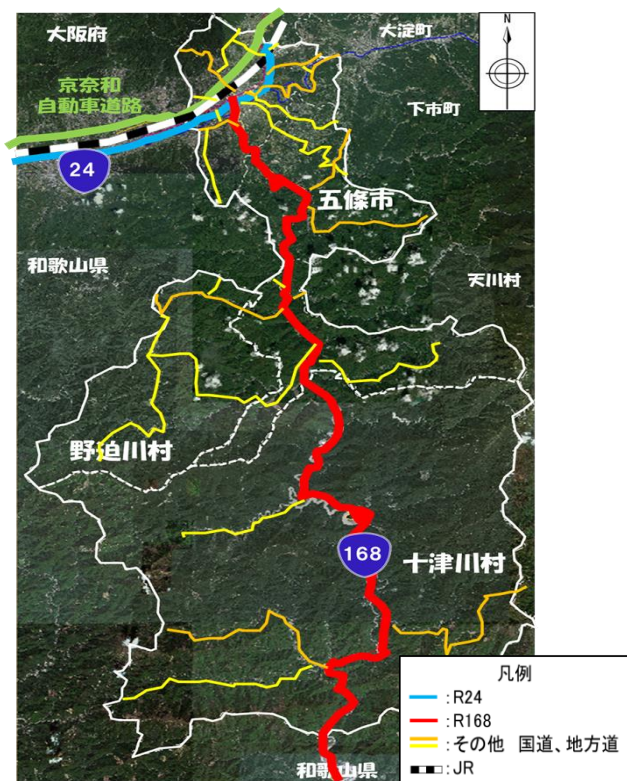


図 - 4 五條土木事務所管内の交通網

3 事業の実施

(1) 事業の目的

南部地域では、大規模な開発が行われておらず、自然環境が保たれていることから、美しい清流、急峻な山々が四季折々に風景を変え来訪者の心を和ませしてくれる。

しかし、管内の道路については、沿道に樹木が繁茂しているため、車窓から景色を望めない箇所が数箇所存在する。このような箇所について、沿道の樹木伐採と道路

整備の連携を図り、地域を訪れる道路利用者へ景色を楽しむ空間を提供したいと考えた。

このことから、地域の魅力を創出することを目的とし、市村と県が参画する眺望プロジェクト会議（以下、眺望会議という）を平成 26 年 12 月から平成 27 年 3 月に計 3 回開催し、事業箇所の選定や事業の進め方等について意見交換を行った（図-5）。

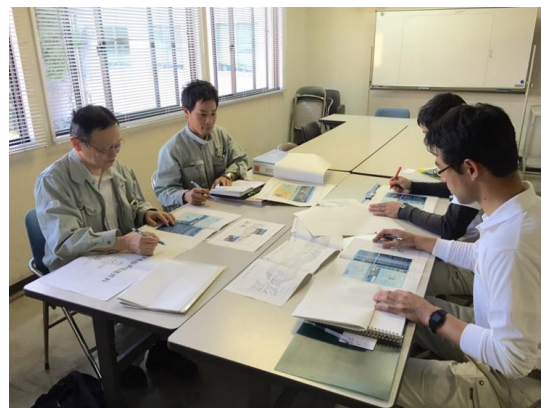


図 - 5 眺望プロジェクト会議

(2) 事業箇所の選定

事業箇所の選定については、眺望会議において、図-6 に示すフローで選定を行った。まず、市村が抽出した箇所について、箇所の選定理由の評価を行い、道路整備事業との連携や地権者の協力等から事業の実行性を評価した。続いて箇所の現地調査を実施し、事業箇所を選定した。このように各段階で市村と県が協同で検討を行い、事業箇所の整備内容のイメージをまとめたカルテを作成した。

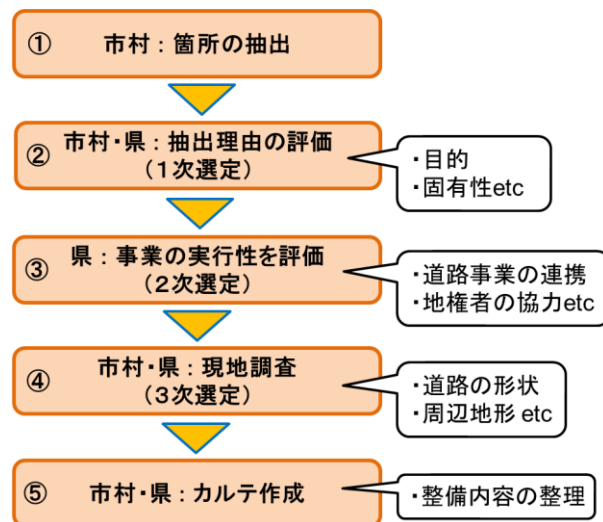


図 - 6 事業箇所の選定フロー

(3) 事業の進め方

事業箇所の選定を行った箇所について、平成 27 年度から事業に着手している。事業の進め方は、地域の魅力を創出することを目的としているため、市村と県が協同

で事業を実施することとした。これに伴い円滑に事業を推進するため実施体制、役割分担を眺望会議で議論した。主な課題としては、整備後の維持管理であり、樹木伐採を行ったエリアに植樹等がなされ、再度眺望を阻害することが懸念された。このことから、事業後の効果に応じ道路の効用が向上する範囲を県、地域の魅力を創出する範囲を市村でそれぞれ維持管理することとした(図-7)。

これらのことを踏まえ、事業箇所の抽出から選定、整備内容の整理、用地取得、工事、維持管理をまとめた協定書を締結し役割分担を明確にした(図-8)。

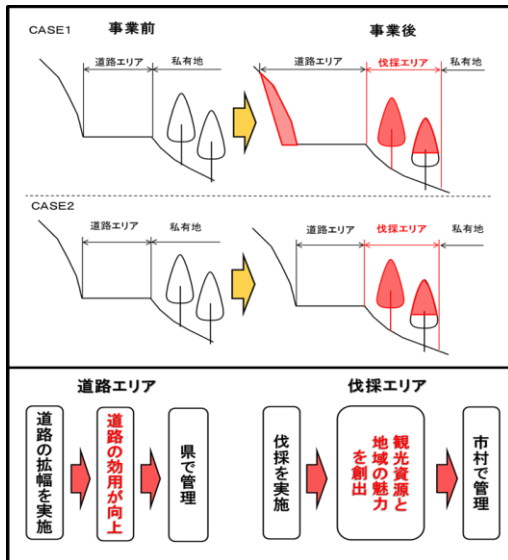


図-7 効用に応じた維持管理

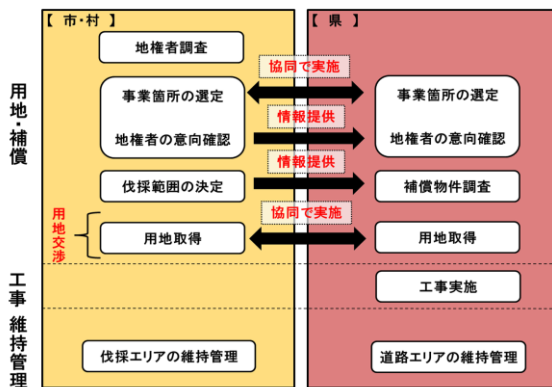


図-8 実施体制、役割分担

4 眺望箇所の整備

整備箇所について、以下に示す。

(1) 高野天川線

図-9に示す箇所は、野迫川村池津川地内にあり、標高約1,000mで金剛山の頂上と同程度の高さを有する。昼夜の寒暖差が大きい春や秋の風の穏やかな早朝には大峰山系を背景に雲海が発生する。当箇所では、幅員狭小区間の解消や線形改良を目的に道路改良事業を実施している。この改良に伴い発生した路肩周辺の樹木伐採を行うことで、車両が停車し車窓から眺望を楽しんでもらう空

間を整備することとした。現在、樹木伐採を完了し、引き続き道路改良を実施している(図-10)。

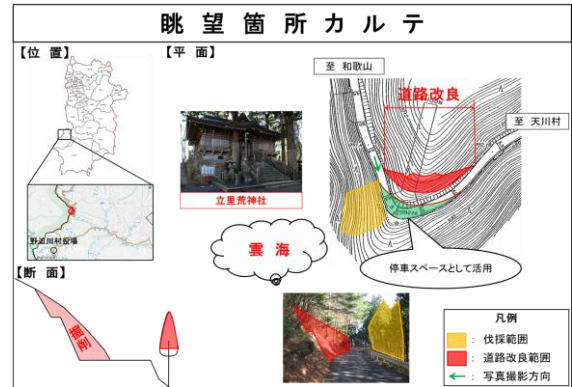


図-9 高野天川線カルテ



図-10 野迫川村池津川地区での整備

(2) 一般国道425号

図-11に示す箇所は、十津川村小川地内にあり、一般国道425号に並走する芦瀬川を澄みきった水がゆったりと流れる。また、豊富な水量が勢いよく流れ落ちる大泰の滝(図-12)が近接し、秋には山々の紅葉とあいまって美しい景色を作り出す。当箇所では、国道の曲線部の幅員が広がっていることから、沿道の樹木伐採を行い、山側の斜面对策と川側に路側防護柵を行うことで、車両が停車し車窓から眺望を楽しんでもらう空間を整備することとした。現在、樹木伐採及び路側防護柵の設置を完了している(図-12)。

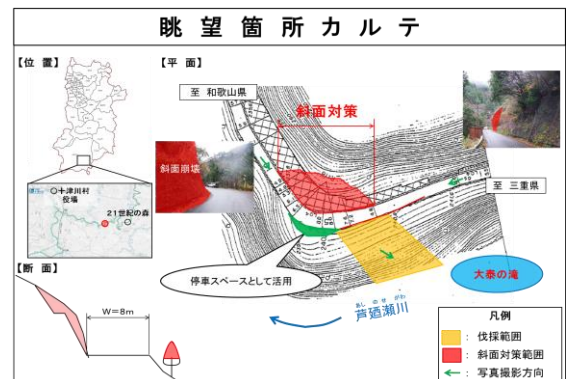


図-11 一般国道425号カルテ



図-12 十津川村小川地区での整備

5 情報発信

概ねの整備を終えた眺望箇所について、地域を通行するドライバーにどのように認識してもらうかが課題となった。このことから、整備箇所周辺に看板を設置し、車両から、眺望箇所を認識できるようにすることとした。なお、看板表示内容、サイズ等については、眺望会議で議論した。看板表示内容の検討に際し、眺望箇所の紹介を行うことは基より、以下の項目に配慮し表示内容を決した。

- ① 市村ごとに統一を図るため、イメージカラーを決定する。
- ② 市村の紹介を記載する。
- ③ 地域の観光地や魅力を伝えるため、周辺の道路案内図を表示する。

つづいて、完成したレイアウト(図-13)を複数サイズで印刷し、設置位置、大きさ、高さ等について、現地で検証を行った。



図-13 野迫川村の眺望看板(イメージ)

6 まとめ

平成27年度から着手したモデル事業であり、事例が無い中で方法を模索しながら事業を行っているが事業着手前段階から事業箇所について、整備のイメージをまとめたカルテを市村と協同で作成し、共有できたことは円滑な事業の推進に寄与したと思われる。また、想定される課題について、市村と議論し課題解決策を図る体制を構築したことはどの事業においても適用できると思われる。今後も新たに生まれる課題について、市村と議論し解決を図り事業の進捗を図りたい。

次の段階として、整備箇所や地域の魅力を如何に知ってもらうかということが課題であると考え。今後の道路整備の状況として、京奈和自動車道の紀北西道路、大和御所道路が平成28年度に供用を予定している。これに伴い県南部地域では、県内外との交流が益々活発になることが想定され、平成27年2月に五條市と県が『まちづくりに関する包括協定』を締結し、五條IC周辺において、道の駅の整備を検討している。このことから、眺望箇所や観光地の点を道路で結び、既存の道の駅と連携した面的な情報発信を行うことで地域の魅力を伝える必要があると考える(図-14)。



図-14 道の駅を活用した情報発信(イメージ)

謝辞：最後に、本論の題材は、前所属である奈良県五條土木事務所 計画調整課における所掌内容であることを申し添える。当取り組みを進めるにあたり、活発なご意見をいただいた五條市役所、野迫川村役場、十津川村役場の皆様に厚く御礼申し上げます。